破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１６９２号
愛知県春日井市高山町４丁目10番地の５
債務者　日興産業有限会社
代表者代表取締役　粥川　春光
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智洋
4　破産債権の届出期間　平成26年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午後１時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２７号
北海道日高郡新ひだか町静内末広町３丁目７番17号
債務者　有限会社崇津石材
代表者代表取締役　吉津　宏一
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葉山　裕士
4　破産債権の届出期間　平成26年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午後４時30分
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２６年（フ）第５１０号
栃木県宇都宮市宝木町１丁目2592番地
債務者　有限会社マルカツ
代表者代表取締役　川上　哲夫
1　決定年月日時　平成26年11月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青井　芳夫
4　破産債権の届出期間　平成26年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午後３時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第５１３号
栃木県鹿沼市茂呂47番地１
債務者　有限会社幸春
代表者代表取締役　齋藤　　清
1　決定年月日時　平成26年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　健一
4　破産債権の届出期間　平成26年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午前11時50分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第５１４号
栃木県日光市山口450番地15
債務者　有限会社清山
代表者代表取締役　齋藤　　清
1　決定年月日時　平成26年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　健一
4　破産債権の届出期間　平成26年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午前11時50分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第８５号
栃木県佐野市黒袴町438番地
債務者　田村興業株式会社
代表者代表取締役　田村　祥子
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　正毅
4　破産債権の届出期間　平成26年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前10時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（フ）第９１１号
東京都府中市八幡町３丁目２番地の34
債務者　有限会社ステージワン
代表者代表取締役　渡邊　博美
1　決定年月日時　平成26年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原由美子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第８６号
石川県小松市八幡ロ５番地31
債務者　株式会社竹のや（旧商号株式会社弥衛門）
代表者代表取締役　山上　佳治
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　　樹
4　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午前10時
金沢地方裁判所小松支部

平成２６年（フ）第４１２号
神奈川県厚木市中町３丁目２番22号
債務者　有限会社フジハイクリーナー
代表者取締役　中辻　美次
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　暁子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１２９号
富山県高岡市二塚322番５
債務者　株式会社魚津システム
代表者代表取締役　魚津　一朗
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　毅
4　破産債権の届出期間　平成26年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午前10時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第３３１号
岐阜県本巣市政田1404番地
債務者　株式会社オリオ
代表者代表取締役　高田　樹洋
1　決定年月日時　平成26年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　破産債権の届出期間　平成26年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午前11時30分
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第７２７号
神戸市兵庫区中之島１丁目１番１号
債務者　株式会社丸清青果
代表者代表取締役　久保　貴史
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　勘太
4　破産債権の届出期間　平成26年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５９７号
福岡県糟屋郡志免町志免３丁目８番21号
債務者　有限会社酒ハウス七福神
代表者代表取締役　長井　弘行
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１６１２号
福岡市西区姪浜５丁目1425－１
債務者　九州フィルター産業株式会社
代表者代表取締役　井上　正也
1　決定年月日時　平成26年11月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊黒　忠昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１６２７号
福岡市博多区博多駅南３－２－３　フェリックス博多ビル901、登記記録上の本店所在地　福岡県糟屋郡志免町志免中央３丁目８番12号
債務者　株式会社エイチアイエスプランニング
代表者代表取締役　三井　健悟
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部